

2024年5月2日

各位

新卒入社社員に向けた 「奨学金返還支援制度」の導入を開始

大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:守義浩)は、2024年4月1日より、2020年4月1日以降の新卒入社社員を対象とした「奨学金返還支援制度」を導入します。

本制度は、奨学金返還義務のある新卒入社社員に、年間最大10万円を代理返済または賞与時に支給するもので、若手社員の経済的・心理的負担を軽減し、安心して就業できる環境を整えるとともに、優秀な人材確保につなげることを目的としています。

■ 制度概要

対象者	2020年4月1日以降の新卒採用枠により入社した奨学金の返済義務がある社員
支援金額	最大10万円/年
支援期間	最大5年(支援総額最大50万円)

※奨学金制度の詳細については、日本学生支援機構のHPをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

今後とも、従業員一人ひとりがいきいきと働き続けることができる職場環境を目指し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

■ 関連リンク

- 新卒採用H.P.

<https://saiyo.kentaku.co.jp/recruit/>